

レポート 東日本救援活動

～悲母観音謹刻とダルマづくり～

身延山大学客員教授 吉田永正

(はじめに)

身延山大学では机上の学問としてではなく、仏教と福祉の実践、行動する身延山大学として、東日本大震災への支援体制を、浜島典彦学長を中心として組織して活動を始めました。

救援活動を通して大学が公益法人としての社会貢献を、日蓮宗総本山身延山久遠寺のご支援のもと、被災地に仏像を贈って、尊いいのちの慰霊供養と、これからの復興復旧に社会貢献していくことになりました。

現地での様子や大学の具体的な取り組みなど、その一部分をレポートします。

I 3・11の大震災を受けて 救援活動で心打たれたもの

1 社会福祉協議会とは何者か～3・24～26の仙台・名取市・亘理町の様子

一昨年(2011年)の3月11日の大震災の悲惨な状況に、身延山大学は、永照寺ボランティアグループマイトレヤ(山梨県甲府市高畑1-21-2 永照寺方 代表吉田永正)の呼びかけに応え、今までにない未曾有の大惨事になった東日本の被災地のひとつ、宮城県の仙台の荒浜地区をめざして、乳幼児のミルク・おむつ類・老人のための生活用品等の寄贈を広く関係者に呼びかけ、12・4トンの大型トレーラーに炊き出し用品とともに仙台市の若林区の荒浜地区をめざして救援活動に出かけました。11人編成で、3人は身延山大学の教授・客員教授・研究生です。

彼岸過ぎたとはいえ、東北はまだ冬! 目的地の荒浜小学校(仙台市の災害マップの避難所に登録されていたけど)は、他へ避難しており、津波で曲げられて、傾いている体育館や、2階まで津波が来たといわれる校舎の無残な姿、おもちゃの様につぶされた家屋、津波で流された散乱する車と船等、今までに見たことも出逢ったこともない悲惨な光景には驚かされました。

震災当時、荒浜海岸では、300体ぐらいのご遺体があったそうです。3月25日の時点では、まだ遺体捜査が続行中で、5・6人の県警チームが長い竿を持って、不特定の場所を垂直に地面に差し込んで懸命に捜索していました。

私たち、大勢の方々の思いを受けての救援活動は、仙台の荒浜海岸の隣の名取市の高館小学校にきまり、400人分の夕食の炊き出しと生活物資の支給を始めました。

次の日、亘理町へ救援活動に行ってもらいたいという南アルプス市の方の要望をかなえるため、災害対策本部に連絡をとり、我々救援チームのすべての内容(住所、氏名、参加者人数、持っている食料品・援助物資の数・内容、可能な救援活動内容等)を告げたところ、社会福祉

協議会を紹介されてそちらと交渉してもらいたいといわれました。さっそく社会福祉協議会に連絡を取り、同じような内容を告げて活動拠点を求めたところ、災害対策本部を紹介されました。

この緊急時にこのような対応はあまりにもひどすぎます。結局、南アルプス市の方の願いは届かないことになってしまいました。

124トンの生活支援物資は我々の救援活動に同行してくださった永照寺の総代の娘婿の計らいで、仙台市の民生委員の黒須踐治氏をその場で紹介していただき、その日のうちに、手際よく各地区に運搬して、翌日、必要なところへ確実に配布することができました。その後、黒須踐治氏の支援ネットワークと連絡を取り合うようになりました。

この救援活動を通して感じたことは、まず援助物資！ 救援活動に行くというニュースを聞いて、山梨県内各地より大勢の方々の善意が集まりました。しかし、内容を見ると、はたして、これをひと様に差し上げるの？ と疑いたくなるものもチラホラ。受け取る側に立った方程式でなく、支援物資を出す側の方程式になってしまっているものもありました。相手の側に立って物事を考えれば、はたして生活支援物資として出すことがふさわしいかどうかは判断がつくはずだけど、ひとそれぞれですから難しいなあと、つくづく思いました。

今回、現地で感じたことは、災害対策本部と社会福祉協議会の二本立ての支援体制です。被災現場に即応できる体制が必要であり、仕事の分担責任を明確にすべきです。しかもそれにかかわる人たちの心の問題が重要です。被災された方とその辛さが共感共有できているでしょうか。避難所の食料配布の時、過不足が生じた場合、価値のある対応がきちんとできたでしょうか。ただ、マニュアルどおりで心の通わない対応等、新聞報道されない影の部分がたくさんあり、これからの支援活動の在り方について大変勉強になりました。

2 避難所での人権の保障～4・2八軒中避難所立ち上げ

3月27日、山梨に戻ってみると生活支援物資がまた山のように集まっていました。どなたも、支援はしたいものの具体的にどのようにしたらよいのか判らないといったのが現状だっただろうと思います。

もどって2日目、仙台の民生委員の黒須踐治氏より、八軒中避難所立ち上げの協力要請がありました。一般的には避難所では体育館の床の上に毛布2枚、段ボールの仕切り。これではあまりにも人権が守られていません。しかも、避難所の統廃合は、コミュニティを崩していきます。人間は社会性の生き物ですから、人と人の中で支えあい助け合って生きていきます。お互いがふれあうことによって人間関係を深めて、相手に対して思いやりの心が育ちます。新しいコミュニティを作るのに時間がかかります。精神的にも相当な負担がかかります。行政の一方的な統廃合は非社会的な人間を作るものになりかねません。

今までの様子を見るにつけて新しい避難所立ち上げで、敷布団のついた寝具とキャリアカーのバッグそれぞれ110組欲しい旨を訴えてきました。体育館の床の上の毛布は体が痛みます。特に高齢者の方々には体調不良の直接的原因になりかねません。また、避難所で避難している方々の身の回りのものはそのまま出しておくか、段ボールにしまっておくそうです。あまりにも人権の保障がありません。

出来ない理由をさがすよりできる工夫をという合言葉のもと、身延山の宿坊・身延山大学の教職員・河口湖のホテル・長野の富士見町等、大勢の方々の協力を得て3日間で希望数を集めて、また大型トレーラー12・4トンに満載して、約束の日時4月2日午後1時に仙台の八軒中に運び込みました。

この生活支援物資は、被災者の方々に大変喜ばれました。

3 サンピアフェスティバル～大学の救援活動・慰霊祭

5月、仙台の支援ネットワークから、避難所サンピアで“フェスティバル”をして被災された住民の方々が、明るくなるようにしてもらいたいという要請がありました。あわせて他の避難所でいつもの弁当だけでなく、被災者のお好みの食事の炊き出しをしてもらいたいという希望があり、身延山大学の教職員・学生、日蓮宗宗務院伝道部、マイトレーヤのメンバー、医療法人どちペインクリニック、チルチルとミチルの会、永照寺幼稚園PTA、甲府市議会議員、山梨県議会議員等で、53人のメンバーでチームをつくって支援活動に行くことになりました。

浜島典彦学長はプログラムの中に、慰霊祭を入れるべきだと主張していましたが、支援活動の内容や時間の関係で、当初、計画から外されていました。しかし、学長の思いが通じたのか、支援ネットワークの黒須踐治氏から、せっかく仙台に大勢の方々が来るならば、海岸の通りの津波のあとの悲惨さをそれぞれの目で見てもらいたいし、もし、できれば慰霊祭をやっていたきたいという申し出がありました。

その願いに応えて、よる11時に出発、朝6時30分に荒浜近くの空き地に案内していただき、学長導師のもとに、身延山大奥の法主猊下（身延山大学学園総裁）より拝受した散華を撒き、参加者全員でお題目を唱えて慰霊祭を勤めました。驚いたことに慰霊祭の準備をしていた所、背丈10センチほどの観音様を見つけました。きっとどなたかが大切にしていたものでしょう。学長が用意されたご本尊のお曼荼羅の前に置いて慰霊供養を進めました。

参加者の多くの方々から、この慰霊祭に参加できた喜びの声を聞くことができました。お互いの心の中に内在する仏性に目覚めあったということでしょうか。このツアーの最大の収穫でした。

サンピアのフェスティバルと六郷中避難所の炊き出しとは、雰囲気が大分違いました。サンピアの避難所は代表者の方が、被災者のことを思って“縁日”にして明るく楽しい時間を作

ってもらいたいという願いです。プログラムも歌あり音楽演奏あり、手品あり、綿菓子、ポップコーン等、お祭りそのものでした。

方や六郷中の避難所ではご希望の食材の調理です。びっくりしたのは避難所の体育館に通じる廊下にジャガイモ、ネギ等の食材が山積みされており、特にじゃがいもは芽を出していました。全国各地から寄せられた善意の品々です。でも手をつけていません。聞くところによると、社会福祉協議会の会長のハンコがないと使えないようでした。すなわち、援助物資の所有権は社会福祉協議会の会長にあるのです。緊急時に所有権云々を言っている暇はありません。全国の善意を活かすためにも、我々は被災された方々のご要望を聞いてフライドポテトなどにして振る舞いました。もちろん大変喜ばれました。

ルールとかマニュアルといったものが、緊急時に役に立たないと何の価値もありません。もともと現場に即応した対応が必要だと思いました。

サンピアフェスティバルの入口で参加者が何やら筆を走らせていました。ひょっとして参加者名簿の作成かと思っていました。片付けも終わって帰る段取りをしていた時、我々のバスのフロントガラスに、模造紙2枚に参加者がびっしり書き込んだお礼の寄せ書きが張られました。直接どこのどなた様か判りませんが、お互いに感謝の心で支え合っているんだということが実感されました。

4 仙台での交流会～本音の語らい

7月、仙台でマイトレーヤ主催による交流会が開かれ、支援ネットワーク若林ヘルプの黒須踐治氏を中心として、現地のボランティアのグループ、協力者、仮設住宅の自治会の役員、仙台の若林区・宮城野区の副区長、それに身延山大学および永照寺ボランティアグループマイトレーヤの関係者が集まり、避難所から仮設住宅に移ってからの生活の様子、ボランティアや生活支援の在り方などについて、本音で語り合いました。

仮設住宅におられる方々はいろいろな悩みや生活の不便さを感じています。交流会の席上で、仮設住宅における福祉弁当のことが話し合われました。津波で家も流されて辛いことに親も女房も流され、会社も流されて父親と子どもが残された家庭は、子どもの世話、炊事洗濯、職探し等何一つとしてうまくいきません。避難所の時は共同炊事で全員に食事が配膳されました。仮設住宅は住居が保証されたんであって、炊事等は当然個人負担です。そこで、交流会の席上で福祉弁当（2分の1、区の福祉が負担、申し込み制）が提案され、被災者の実情を知った区役所が動き出すことになりました。高齢者の方はもちろんのこと、それぞれ事情があって食事の用意が困難な方々にとってみれば、有難い話です。

その後順調に進み、仮設住宅で福祉弁当が確約しています。

5 数多くのイベントと“いのちのさと”の話

昨年の秋冬は仮設住宅を会場にして、大きなイベント「秋祭り」と「鍋奉行」を企画し、それぞれ身延山大学の仏教学科と福祉学科の学生及び教職員と、マイトレーヤの呼び掛けに賛同して下さる方々が参加しました。

まず、毎回荒浜の海岸で慰霊法要を勤めます。これは生きているものの務めであり、我々が忘れてはならないことだと思います。

海岸には「慰霊供養の碑」（墓標のような形）があり、その前に身延山大学の東洋文化研究所の仏像修復工房で制作中の“悲母観世音菩薩像”の原画の大型拡大図のパネルを飾り、ご回向を勤め、参加者全員でお題目を唱えて線香を手向けました。

その後、海岸淵に立ち、海の荒波に向かって全員で鎮魂のためのベル演奏をしました。地元の荒浜地区の当時の自治会の役員の方も毎回立ち会っていただき、3・11の時の様子について語ってもらいました。

大切な家屋や身内を津波でもっていかれた被災された方と、そうでない方との温度差は、開くばかりです。慰霊祭を勤めたり被災者の方の話を書くということは、我々にとって大切なことです。

イベントを組む時、気にしなければならないのが“天候”です。たとえ晴れていても“風”は強いし大変寒いところです。

支援物資の中に“ご自由にお持ちください”という形で、永照寺ボランティアグループマイトレーヤの「平成24年暦“いのちの詩”」のカレンダーを出したところ、またたくまに仮設住宅の方々が持っていられました。そのカレンダーをもとにして“生きるとは何か”“生老病死の四苦とは何か”等、すなわち“死生観”についてユーモア交えて話をしました。けっして“死の話”はタブーではなく、被災された方々は逆にそのことについて聞きたい希望を持っておりました。ただし、聞いている側の心の想いをキチンと分析して、納得のいく話にしていかなければなりません。直接被災された方々の前で話すことの難しさを改めて感じ取りました。

イベントも3・11から1年経過してからは、ふるまうものすべてワンコイン（100円）を頂くことにしました。これは尊いことに被災された仮設住宅の住民の方々からの意見でした。

今、仙台の若林区の仮設住宅ではボランティアグループ“支援ネットワーク若林ヘルプ”が住民の方々の生活相談や、子どもたちの学童保育を仙台の大学へ通っている学生のボランティアで進めています。

集まった収益金はすべて学童保育の教材費や、夏に予定している山形地方への夏季施設の費用に全額寄付しています。そのことをきちんと訴えると、住民の方も気持ち良く出してくれます。

II 被災地 岩手・宮城・福島へ仏像を贈る～発願

1 陸前高田へ悲母観音、仙台へ慈母観音、福島へお釈迦様

今までの救援活動のほかに、陸前高田や松島、石巻など岩手宮城の各地域を視察してきました。その現地の辛さ悲しさは計りしれません。

現地では、石を仏像に見立てて祈りの合掌をしたりして、亡くなられた方々の供養とともに、祈っている自分の心を鎮めることもしているんだなと思いました。

毎回、救援活動に参加している身延山大学仏教学部教授柳本伊左雄先生は仏教系の大学として、しかも自分自身が仏師として、社会に何が貢献できるのかということについて深く考え、大きな仏像を造って苦しんでいる方々の心の支えになれば、という大きな仏像作りを発願されました。

津波で尊いのが犠牲になったり、理屈では解決できない理不尽な死に対して、宗教はどこまで応えることができるのでしょうか。仏教の歴史の中で仏像崇拜が出てきたように、心の拠り所や心のつぶやきの慰めや供養は必要なことです。

身延山大学および身延山久遠寺当局とも相談して、岩手の陸前高田へ悲母観世音菩薩像を宮



悲母観世音菩薩像



慈母観世音菩薩像

城の仙台へ慈母観世音菩薩像を、そして福島へ釈迦牟尼仏座像を思いを込めて謹刻して贈ることにしました

仏様の心は慈悲の心と言います。すなわち、いのちに対して慈しみの心と辛さやかなしさを共有する心、情け深い心を指します。その心を持って、岩手の陸前高田へ贈る悲母観世音菩薩像は身丈一丈（3.5m、台座60cm計4.1m）で寄木造に、宮城の仙台へ贈る慈母観世音菩薩像は身丈丈六の半跏像で寄木造に、さらに福島へ贈る釈迦牟尼仏像は身丈丈六の座像にすることにしました。

Ⅲ 身延山で鑿入れ式

1 身延山と身延山大学

身延山大学は今から450年の昔、身延山第14世善学院日鏡上人が天文法難の後、比叡山へ行かなくても天台教学法華教学が学べるようにと、身延の西谷の地に学問所を作られ、行学の二道を追求したことに端を発します。現在は身延山久遠寺当局が学校法人を設立して、法主猊下が学園総裁を、総務が学園の理事長を務め、建学の精神に基づき仏教学科と福祉学科の1部2科の四年制の大学です。

今回の救援活動はもとより、仏像彫刻も身延山当局上げて全面的積極的に取り組んでおります。

2 鑿入れ式

昨年の9月11日に、身延山大本堂で身延山大学理事長である総務が導師を勤め、鑿入れ式が50人の出仕僧と大勢の関係者や信者の参詣する中で行われました。

御宝前には彫刻で使われる材料が積み上げられ、法要中、導師である井上瑞雄理事長、身延山大学浜島典彦学長、岩手県宗務副所長、身延山大学客員教授マイトレーヤ吉田永正代表、身延山大学柳本伊左雄教授の順に、大きな材木に慰霊と復興を願って力強く鑿を入れました。

法要後、挨拶に立った身延山大学理事長は、今回の大震災で被災された方々にお見舞いを申し上げるとともに亡くなられた方の冥福を祈り、あわせて身延山大学が身延山当局と協力して積極的に社会貢献できるように、そして、今回の仏像謹刻の大願が、大勢方々の協力によって必ず成就されることを願っている旨の挨拶がありました。

3 観世音菩薩像の構造と製作過程

今回の悲母観世音菩薩像謹刻の進め方は、まず、柳本伊左雄教授が観音像の原画を描きました。それをもとにして身丈60cmの像を粘土で作りました。その粘土で作られた像をシリコンで前半分後半分の型を録り、そのシリコンへ石膏を流し、石膏の仏像を仕上げました。そ

それを1cm間隔に縦に墨を入れて6倍に拡大すると、ちょうど3mの仏像のパーツになります。

寄木ですから細長いドーナツのような状態です。それらを合わせると原画をモザイク調に立体で表現したようになります。

それをこんどは細かく鑿を入れて仕上げていきます。

4 ひとノミ運動

身延山久遠寺と身延山大学は、この御尊像に一人でも多くの方に慰霊と復興を祈ってもらい、その心の思いを直接刻みこんでもらうための「一ノミ運動」を展開しております。

直接ノミをもち、教授の指導のもとに御尊像を削ります。これは参加された方の心の中に、悲母観世音菩薩と同じ心を持つことになり、その方々の想いが逆に悲母観音のお心を作り上げることになります。

そのために身延山大学の仏像修復工房はいつでもオープンにされ、どなたでも心ある方の思いの鑿入れを待っているのです。

Ⅳ H24・3・11 荒削り悲母観世音菩薩像陸前高田へ

1 現地の受け入れ態勢

岩手の陸前高田の妙恩寺は陸前高田の松林の中にあって、今回の大震災で伽藍すべて流失してしまいました。縁あって陸前高田の高台に妙恩寺復興の土地を手に入れ、地元の日蓮宗宗務所や日蓮宗宗務院の協力を頂いて、その地に本堂建設を企画して、その御堂のなかに、悲母観世音菩薩像を納め、多くの方々にお参りしてもらうことになりました。

3月11日はちょうど1周忌になります。身延山大学の工房で進められている御尊像の荒削りの状態で、1周忌に現地へ出向くことになりました。

1周忌法要前に、御尊蔵は丁寧に陸前高田に運び込まれました。大きなやぐらを組んで御尊像をお迎えして、大勢の方々が参詣できるように会場が作られていました。

特に迎える檀信徒は万感胸に迫る思いで、参列者はすべて黒の喪服。如何に今回の身延山大学の悲母観世音菩薩像謹刻の支援活動が、現地の方々の心に強く響いているのかが読み取ることができました

当日は厳しい寒さの中、行僧の水行も含めて5座の法要。一つひとつ思いを込め祈っていました。

ここで参列者全員が鑿を持ち、荒削りの御尊像に柳本教授の指導のもとに鑿を入れて心から合掌をしていました。その後、御尊像は分解され、胎内にそれぞれお名前や祈りの言葉、亡くなられた方へのメッセージを書き込んでいました。

2 観音フェスタ

身延山大学では今回の悲母観世音菩薩像謹刻を、社会的普遍的な市民運動にしていこうと、御尊像そのものを希望に応じて出開帳することにしました。そうすることによって、すこしでも多くの方々に、今回の東日本大震災の慰霊と復興を願っていただくことと、お互いが支え合って生きていく世の中でそれぞれができることで社会貢献していくことを訴えていければと思っております。

4月22日、甲府の永照寺で“観音フェスタ”をおこない、大勢の方々にひと鑿入れてもらうことと胎内にそれぞれの思いを描いてもらい、みんなで慰霊と復興のエネルギーをつかむお祭りをしました。

本堂前に飾られた御尊像のまえで法要が営まれ、主催者である永照寺ボランティアグループマイトレーヤ代表永照寺住職の挨拶のあと、柳本伊左雄教授の話、永照寺護持会長や来賓代表引田天功さんの挨拶のあと、参加の皆様方が丁寧に一ノミずつ入れていきました。もちろん初めての方がほとんどで貴重な体験ができました。

つづいて永照寺幼稚園のPTAお大鼓クラブの和太鼓演奏やPTAのコーラス、参加者の楽しいベル演奏、少林寺拳法の演武、3・11の震災の様子のビデオ放映等価値あるプログラムが組まれました。

このように、今回の東日本の大震災に対して一人でも多くの方々が、自分の問題として捉えて社会貢献できれば素晴らしいなあと思います。

V ダルマづくりで生活支援を

1 生活は苦しい～現地の諸問題

津波で家屋を失い、身内を失い職を失った人たちは、なかなか辛い毎日で、先が見えず、すべてのことが不安です。

たとえば、集団移転するのか元のところで生活するのか大変難しい問題です。また、地域によって自治体によって、それぞれ対応が違います。また仮設住宅とみなし仮設住宅との待遇の違いなど、毎日の生活の中でなかなか解決付かない問題ばかりです。

そこへきて、医療費やそのほかの援助も次第に削られ、生活は苦しくなる一方です。生活支援活動も段々と少なくなってきました。自助自立が叫ばれるものの、現実は大変厳しいものがあります。

2 ダルマづくりの提案

そこで身延山大学は、仙台中心の仮設住宅の生活支援の活動の一環として「ダルマ作り」を提案しました。

今、山梨の南アルプス市にある「瓦会館」は、身延山大学と提携して町おこしの一環として南アルプス市旧若草町に伝わる“鬼瓦”の製作を行っております。その瓦会館で、張子のだるまの原型を作り、それをもとにして仮設住宅の方々に内職として張子のだるま造ってもらい、それを縁日である2月10日の十日市で、東北復興ダルマと銘打ち、“縁起物”として販売しようというものです。山梨の南アルプス市だけではありません。日本全国の神社仏閣で、ともに復興を願って支え合って生きていく世の中を求めるために、あちこちで毎年販売しようという計画です。

観音様は心の支えです。ダルマ作りは生活の支えです。今、東北へ行くと復興グッズが良く売られています。それぞれ心をこめ、手間暇かけて作られていますが、はたして継続性はどうか。しかも売る側と買う側の差別構造がありやしないでしょうか。憐れみを感じて、かわいそうという目線での取引は長続きしそうもありません。

その点、このダルマ作りは、縁起ものですから売り手と買い手は五分五分です。対等の立場で進めることができます。

またダルマそのものが持っている努力と不屈の精神は、東北復興には絶対的存在です。

この企画をなされよくするために、身延山大学ではプロジェクトを組んで関係各方面に協力要請して、少しでも東方の生活支援につながればと頑張っております。

3 宮城には慈母観世音菩薩像を

陸前高田には悲母観世音菩薩像が、そして宮城の仙台には、慈しみのまなざしを持って衆生を視る慈母観世音菩薩半跏像を贈ることにしました。

この御尊像は、できるだけ出開帳ができるように、岩座の下にキャストをつけて各種のイベントや海岸淵、ちょっとした広場等どこへでも出かけ大勢の方々に手を合わせてもらうとともに、拝む人の心の中に仏様の慈悲の心が宿ることを願っています。特に岩座のところには、仙台市民の憩いの場であった荒浜海岸の松林の松を組み入れて台座を製作していく予定です。もともと松は彫刻には向かない素材ですが、拝む人の心を考えると、荒浜海岸の松は心のふるさとでもあるのです。

この御尊像は仙台の孝勝寺さまのお計らいで、本堂の中に納めさせていただくことになりました。

VI 大学の社会貢献 市民権の確立

1 新しい時代の大学の生き方

日本の4年制の大学はおよそ786校あります。2015年には、その定員と18歳人口の比率をみると、2:1となり、単純計算しても学生の充足率50%という考えられない数値になります。

半分の大学は不要？、いまや新しい時代の大学の在り方が問われる時代です。今までのように、ただ専門分野の研究をしていればいいという時代は過ぎました。

いま、社会で必要とされる大学、社会に語りかける大学が要求されています。7年に1度の自己点検の大学評価機構でも、社会にどれほど貢献しているかのチェック項目があります。

2 租税特別措置法第40条の意味は 市民権の追求

学校法人や宗教法人は公益法人として「租税特別措置法第40条」で課税の対象とはされていません。すなわち一般の固定資産税や営業税は一切かかりません。それは公のために資するから課税の対象になっていないのです。そうすると、公益法人である学校法人は、どれだけ社会に貢献できているんですかということが問われます。

すなわち市民権の確立です。人間社会の中で権利として自分自身の生きる目的や進むべき道を明確にしていくことと、義務としてその生き方進め方が社会に貢献して必要とされる存在を明確にしていくことが要求されます。

今、身延山大学はこの市民権の確立のために、東日本の救援活動を通して、いま一度建学の精神に社会性普遍性を持たすように、いろいろな分野で活躍しています。